

屋外防災無線の屋内受信機を 対象の方へ無償貸与します

☎ 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326



災害等の緊急時、屋外スピーカーでお伝えしている防災行政無線の放送が、家の中で聞くことができる屋内受信機を、対象の方へ無償で貸与します。ぜひご利用ください。



規格：幅230mm×高さ160mm×奥行58.5mm
(突起部分を除く)
重さ：約1.1Kg(電源コード、乾電池、ストラップを除く)

●災害時に安心な5つの特徴を備えた受信機です

- ・屋外スピーカーで放送する防災情報を聞くことができます
- ・緊急情報は最大音量でお知らせします
- ・録音再生機能付きのため、万が一聞き逃しても後から再生できます
- ・停電時はライトが点灯し周囲を照らします
- ・通常時の電源はコンセントからとりますが、停電時は乾電池作動へ自動で切り換わります。(単1型・2型・3型のいずれか2本で作動します)

【貸与対象者】

富士見町の住民基本台帳に登録があり、町内に住居を有する方のうち、以下の要件のいずれかに該当し、借り受けを希望する世帯および事業所・機関

1. 満75歳以上の方だけで構成される世帯
2. 避難行動要支援者として登録がある方の世帯
3. 屋外スピーカーからの放送が聞き取りにくいと認められる地域に住居を有する世帯および事業所・機関
4. その他町長が防災上設置の必要を認める世帯および事業所・機関

【申込方法】

担当係（役場3階⑧番窓口）へお越しいただくか、または電話でお申し出ください。申請書と添付書類をご案内します。
※準備が整い次第、受信機を順次お渡します。

【放送内容】

- ・避難所開設情報などの、防災に関する情報
- ・国が発表する緊急情報（Jアラート）
- ・受信状況を確認するための試験放送 など

●ご注意ください

- (1) 設置場所の受信感度によっては、外部アンテナ取付工事（費用は町負担）を要する場合があります
- (2) 町からのお知らせを放送している「有線（告知）放送」を受信する機能はありません
- (3) 維持管理費（電気料金、乾電池等）は借受者のご負担となります

全国一斉の防災行政無線を使った情報伝達訓練を行います

☎ 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を使って確実に伝えるための情報伝達訓練を行います。

- | | | | |
|----------|------------------|--------|------------------|
| 【訓練日時】 | 2月17日（水） 午前11時ころ | 【放送内容】 | ①上りチャイム |
| 【情報伝達手段】 | ①防災行政無線（屋外スピーカー） | | ②「これは、テストです。」×3回 |
| | ②有線（告知）放送 | | ③「こちらは、広報ふじみです。」 |
| | ③戸別受信機 | | ④下りチャイム |

※ Jアラートとは、地震や武力攻撃などの際に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

防災行政無線受信アプリ「ハザードラッド」

防災行政無線の放送内容をお手持ちのスマートフォンやタブレットで受信できます。



(Android)



(ios)